

1. 背景と目的

我が国において、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている。そこで総務省¹⁾は公共施設等の状況把握と施設の統廃合等を進めるため、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」の作成を都道府県と全国の自治体に要請した。こうした施設の統廃合は建物や備品類の不要物を発生させると考えられるが、この計画にはそれらの再利用については言及されていない。

公共施設のうち学校施設は36%²⁾を占めるが、中でも公立小中学校は毎年約500校³⁾が廃校になっており、すでに統廃合が進められている⁴⁾。廃校の研究は多く、建物の有効利用に関する研究も少なくない^{5,6)}が、統廃合によって発生した不要備品等の再利用について考察した研究は見当たらない。江口⁷⁾らは廃校後に宿泊施設として活用された学校の物品に着目した研究を行っているが、備品の廃棄や再利用については言及されていない。

そこで本研究は、公立小中学校の統廃合における備品処分の実態を把握し、備品の再利用における課題を明らかにする。その上で備品の再利用にあたり有効な方法を提示することを目的とする。

2. 調査方法

廃校の備品の実態調査を行うために、京都府教育委員会から2000年以降に京都府下で発生した公立小中学校計127校の廃校リストの資料提供を受けた。その中で特に廃校が多く発生しており、かつ廃校に関するデータが残っていると考えられる宮津市、京丹後市、京都市に対しヒアリング調査を行なった。

次に、全国の廃校備品の再利用に関する取り組み事例を把握するために、@niftyの新聞・雑誌記事横断検索のデータベースサービスと前述の京都府下のヒアリング調査によって得られた情報をもとに再利用の取り組みを分類し、それぞれの方法についてヒアリング調査を行なった。対象は京都府舞鶴市、兵庫県上郡町、岡山県玉野市、兵庫県篠山市とした。なお静岡県島田市にもメール調査を行った。

3. 廃校における備品処分の実態-京都府下の事例-

宮津市、京丹後市、京都市が検討した処分・再利用方法と実施した方法を表1に示す。備品の処分・再利用方法として、「統合先の学校で再利用」、市内の「他の学校で再利用」、「廃棄」の3つの方法が共通している。それに加えて、自治体によっては「業者に売却」や市内の「他の公共施設で再利用」という方法が用いられていた。しかしそれぞれの方法の優先順位には差異があった。その

うち「他の学校で再利用」における各学校への振り分け方法については、各学校の担当者に廃校となった学校に来てもらい、希望する備品に印をつけてもらう点では共通していた。ただし希望が競合した場合、宮津市、京丹後市では各担当者の話し合いで決めるが京都市は抽選を行なったことが相違点として挙げられた。

表1 処分・再利用方法と検討・実施した自治体

処分・再利用方法	検討した自治体	実施した自治体
統合先の学校で再利用	京丹後市 宮津市 京都市	京丹後市 京都市
他の学校で再利用	京丹後市 宮津市 京都市	京丹後市 宮津市 京都市
廃棄	京丹後市 宮津市 京都市	京丹後市 宮津市 京都市
業者に売却	宮津市 京都市	京都市
地域での公共的活動での再利用	宮津市	
他の公共施設で再利用	京丹後市 宮津市	京丹後市
住民への無償譲渡	京丹後市	京丹後市

教育委員会の再利用と廃棄の判断基準は、備品が使用可能であるかという点が重視されている。また再利用しづらい備品としては、仕様が古い備品が挙げられた。これは規格が合わない点、統一性がない点が理由である。しかしながら再利用不可能な備品でも4で述べる現地オークションや現地販売に出品すると自治体の想定以上に売れたことから、方法によっては活用の可能性がある。

そこで今後の可能性として、4で述べる備品の再利用方法の採用可能性について尋ねたところ、「他の自治体のオークションに興味はあるが、大都市でもできるのかわからない。単純に方法を真似しても無理だと思う」、「担当者は備品処分以外の業務も持っており人数的に現状の体制では無理」、「廃校舎転用の場合、新しい施設の開設準備が最優先となり、使わない備品の整理は後回しになってしまう」等の意見があった。以上から廃校備品の再利用促進上の主な課題として、人員の確保または手間の軽減があることがわかった。

4. 廃校における備品の再利用の取り組み-各事例の評価-

新聞・雑誌記事調査と京都府下の事例調査に基づき抽出・分類した各再利用方法の概要、両調査から抽出された事例数、各再利用方法を実施した自治体の例を表2に示す。また各再利用方法の長所と短所を表3にまとめた。「減量」とは備品の量を減らすこと、「収入」とは再利用によって収入を得ること、「周知」とはより多くの人に宣

表2 各再利用方法のまとめ

再利用方法	概要	事例数		実施例
		全国	京都	
1 統合先の学校で再利用	統廃合の際、今後も使用される学校で再利用する	—	3	宮津市 京丹後市 京都市
2 他の学校で再利用	自治体内の他学校に備品を移設する	—	3	宮津市 京丹後市 京都市
3 現地オークション	廃校を会場とし最低価格を設定しオークションを行う	9	—	上郡町 舞鶴市
4 現地販売	廃校を会場とし価格をあらかじめ設定し販売する	10	—	玉野市
5 譲渡	廃校を会場とし一般の方や区事務所を対象に無償譲渡を行う	4	1	篠山市 京丹後市
6 他の公共施設で再利用	自治体内の学校以外の公共施設で再利用する	—	1	宮津市
7 業者に売却	専門の業者に備品を買い取ってもらう	—	1	京都市
8 インターネットオークション	オークションサイトを用いて備品を売却する	1	1	島田市 宮津市
9 地域の公共的活動で再利用	地域の高齢者サロン等の活動で再利用する	—	1	宮津市
10 リニューアル先で再利用	廃校が他用途に転用された際に備品も再利用する	9	—	篠山市

伝えること、「手間」とは準備と当日にかかる労力を減らすこと、を表している。それぞれの再利用方法が、以上4つの項目において有効であるものに○、そうでないものには△で示している。自治体の規則等によって差があり、一概に判断できないものは○/△としている。

表3のうち、1と2の方法はどの自治体でも優先的に行われている再利用方法である。それ以外に着目すると○が最も多いのは現地オークションと現地販売で、これらが備品の再利用方法として長所が多いと考えられる。

表3 各再利用方法の長所と短所

再利用方法	減量	収入	周知	手間
1 統合先の学校で再利用	○	△	△	○
2 他の学校で再利用	○	△	△	○
3 現地オークション	○	○	○	△
4 現地販売	○	○	○	△
5 譲渡	○	△	△	○
6 他の公共施設で再利用	○	△	△	○
7 業者に売却	○	○	△	○/△
8 インターネットオークション	△	△	○	△
9 地域の公共的活動で再利用	△	△	△	○
10 リニューアル先で再利用	△	△	△	○

しかし手間がかかることが短所である。この点については両者を併用し、備品の特徴によって使い分けることで現地オークションの入札手続きと現地販売の会計処理の手間を軽減させ、相対的に手間を減らすことが可能である。実際に上郡町では2つを併用した方法が用いられており、手間の軽減につながっている。

業者に売却する方法も減量・収入の点で有効な方法である。手間の評価には自治体間で差があるが、手間がかからない場合は特に有効である。手間の少ない方法には譲渡や他の公共施設で再利用する方法もあるが、これらは収入が得られない点が短所である。

なお現地オークション等で使えないものまで売れる1つの理由は、郷愁など学校特有の要素も考えられる。従って今後公共施設で再利用を行う場合は、業者に売却する方法がより汎用性があると考えられる。

5. 結論

1) 備品の処分方法として「統合先の学校で再利用」、「市内の他学校で再利用」、「廃棄」の3つの方法が共通しているが、これらの方法では備品として使用できないもの、古いものは再利用されにくい。

2) 再利用の取り組みを行うには十分な担当者数と準備時間が必要だが、担当者を増やすことは難しく、また多くの担当者は他の業務も兼務していることから、十分な時間を備品処分に費やすことは困難である点が課題である。

3) 廃校備品の再利用方法として10種類の方法が抽出された。その中で、現地オークション・現地販売は通常では廃棄されるものも売ることが多く、手間はかかるが長所が多い。手間が少なく、減量効果も高い方法としては譲渡や他公共施設での再利用があり、自治体によっては業者の売却も有効な方法となる。

4) 担当者の負担を考慮すると複数の再利用方法を併用し、細かい備品は一定の価格を決めて販売しそれ以外をオークションで売却する等、備品の大きさ、価値、量に応じて適切な方法で行うことが重要である。

参考文献

1) 総務省『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について』、2014-4-22http://www.soumu.go.jp/main_content/000287574.pdf (閲覧日 2018-1-10) /2) 文部科学省『学校施設を取り巻く状況』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/shiryo/_icsFiles/fieldfile/2014/12/02/1353511_01.pdf (閲覧日 2018-6-22) /3) 文部科学省『廃校施設活用状況実態調査の結果について』、2016-5-1 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/01/_icsFiles/fieldfile/2017/01/12/1353354_1_1_1.pdf (閲覧日 2018-1-10) /4) 若林敬子『学校統廃合と人口問題』社会教育学研究 82, 27-42, 2008/5) 河野学、吉村英祐、横田隆司、飯田匡『建築関連法規が廃校後の公立小学校の用途変更に及ぼす影響について—京都市・大阪市・神戸市の場合—』日本建築学会計画集論文集 609, 47-52, 2006-11/6) 竹中翔台『室戸市における各廃校施設の活用及び廃棄の意思決定分析』/7) 江口伸弘、近藤隆二郎『廃校活用宿泊施設における物品・設備の再使用に関する研究—現存する学校物品・設備の分析を通じて—』環境システム研究論文集 36, 265-273, 2008